

## 第6次越谷市障がい者計画(案)に対するパブリックコメントの概要

意見募集期間	令和7年12月5日(金)～令和8年1月5日(月)
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ掲載</li> <li>・広報こしがや12月号掲載</li> <li>・越谷Cityメール配信</li> <li>・行政資料コーナーでの意見募集案件の周知</li> </ul>
意見提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設に設置した意見箱への投函</li> <li>・郵送</li> <li>・FAX</li> <li>・電子メール</li> <li>・電子申請</li> </ul>
意見箱設置場所	<p>全19か所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉課</li> <li>・子ども福祉課</li> <li>・行政資料コーナー</li> <li>・各地区センター(13か所)</li> <li>・障害者福祉センターこぼと館</li> <li>・障害者就労訓練施設しらこぼと</li> <li>・児童発達支援センター</li> </ul>
意見数	<p>意見提出者 8人(意見箱への投函 1人、FAX 1人、電子申請 6人)</p> <p>意見数 18件</p> <p>《意見に対する市の考え方の内訳》</p> <p>A：計画案に意見を反映します 1件</p> <p>B：計画案に意見の趣旨を含んでいます 11件</p> <p>C：計画案は修正しませんが、実施段階等で参考にします 5件</p> <p>D：その他(要望、質問等) 1件</p>

## 第6次越谷市障がい者計画(案)に対する意見要旨と市の考え方

《区分》

- A：計画案に意見を反映します
- B：計画案に意見の趣旨を含んでいます
- C：計画案は修正しませんが、実施段階等で参考にします
- D：その他（要望、質問等）

番号	計画該当ページ	意見要旨	市の考え方	区分
1	1	「1 計画策定の趣旨」に、令和7年12月16日の臨時国会で成立した高次脳機能障害者支援法について計画に記載して欲しい。	高次脳機能障害者支援法が制定された旨について、1ページの「1 計画策定の趣旨」において、近年の法や制度等の動向を記載している4段落目の文章に追記いたします。 なお、本計画に記載している施策等は、特筆していない限り、高次脳機能障害のある方を含む障がいのある方全般を対象としています。	A
2	67	障がいの有無に関わらずともに暮らすことのできる社会の実現に向け、障がいに対する理解を促進するため、教育や広報活動に重点的に取り組んで欲しい。特に福祉に関する予算の使途をより周知する必要があると考える。	67ページの施策④「広報・啓発活動の推進」における項目「1 障がいに対する理解の促進」にご意見の趣旨を含んでいますが、障がいに対する理解の促進に関する取組みとして、こどものときから障がいについて理解を深めていただけるよう、令和7年度から新たに、市内の全ての小学5年生を対象に、障がいのある方の日常の困りごとや接し方などを分かりやすくまとめたパンフレットの配布を始め、授業等で活用していただく取組みを始めています。パンフレットについては、毎年度継続して小学5年生に配布してまいります。	B
3	74	施策③「地域での保健・医療体制の充実」に、若年性認知症や高次脳機能障害を、器質性精神障害（認知症、高次脳機能障害）と早期に診断できる体制の整備について、施策を位置付けて欲しい。	78ページの施策①「地域生活支援体制の整備」における項目「4 基幹相談支援センターの充実」や「6 障がい等の特性に応じた相談体制の充実」にご意見の趣旨を含んでおり、器質性精神障害の早期の診断にあたっては、まず、困りごとや悩みごとについて相談できる体制が必要であり、本市では障害者手帳の有無に関わらずどなたでも障がいに関する相談に対応する基幹相談支援センターを設置しており、埼玉県高次脳機能障害者支援センターや関係機関と連携を図りながら早期の診断につながるよう努めてまいります。	B

《区分》

- A：計画案に意見を反映します
- B：計画案に意見の趣旨を含んでいます
- C：計画案は修正しませんが、実施段階等で参考にします
- D：その他（要望、質問等）

番号	計画該当ページ	意見要旨	市の考え方	区分
4	78	地域の医療機関について、視覚の低下が進んできたロービジョン患者に対して、ロービジョン外来や相談事業所等を紹介し、障害福祉課につなげたりと、ロービジョン患者が迷うことのないよう、適切な案内をすることが重要であると思う。	78ページの施策①「地域生活支援体制の整備」における項目「1 相談窓口の充実」にご意見の趣旨を含んでいます。また、障害福祉課では、目が不自由な方が来庁された際、県内の相談窓口や医療機関等の情報をまとめたリーフレット等を配付しておりますが、いただいた意見を踏まえ、適切な案内ができるよう努めてまいります。	B
5	78、82	障がい者も地域で生活できるのが理想だが、グループホームで受け入れてもらえない強度行動障がいの方への取組みを考えて欲しい。 現実問題として、施設を選択するしかないため、入所施設を増やしてほしい。	78ページの施策①「地域生活支援体制の整備」における項目「3 障がい者の地域移行の支援」や82ページの施策④「住まいの場の充実」における項目「1 居住・施設系サービスの充実」にご意見の趣旨を含んでいます。令和5年5月に国が提示した障がい福祉計画の策定に係る基本指針において、強度行動障がいのある方に対する支援体制の整備について掲げられたことを踏まえ、本計画の策定に当たり実施したアンケートに、強度行動障がいのある方への支援ニーズに関する項目を新たに設定し調査を行いました。この調査結果等を基に、支援体制の整備に向け引き続き検討を進めてまいります。	B
6	78	施策①「地域生活支援体制の整備」における項目「6 障がい等の特性に応じた相談体制の充実」の取組み内容について、「相談支援の充実を図ります。」のところを、「医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携の下に必要な相談体制の整備を行います。」と修正して欲しい。	取組み内容の文章については、発達障がい、高次脳機能障害、若年性認知症のある方に対し、それぞれの埼玉県の相談窓口をはじめ、関係機関と連携して相談支援の充実を図るものとして、ご意見の趣旨を含んだ表現としています。	B
7	83	若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方が、介護保険サービスだけでなく障害福祉サービス等にもスムーズに繋がるよう体制整備していくことを施策として記載して欲しい。	市では、これまでも法令に基づき、若年性認知症や高次脳機能障害のある方を含む障がいのある方全般に、必要に応じた障害福祉サービスの支給決定を行っており、ご意見の趣旨を含んだ取組みを行っています。	B
8	91	中途障害である若年性認知症や高次脳機能障害となった方のことも念頭に置いて、一般就労中の就労系障害福祉サービスの一時的な利用について、施策として位置付けて欲しい。		B
9	87	団体として就学相談会を実施した際、毎年行って欲しいという声が多かったため、市として就学相談会（特別支援学校、支援学級、通級等の種類があることや、各学校の特色、入学までの道筋等について知れる場）を開催して欲しい。	いただいた意見を踏まえ、計画を推進してまいります。	C

《区分》

- A：計画案に意見を反映します
- B：計画案に意見の趣旨を含んでいます
- C：計画案は修正しませんが、実施段階等で参考にします
- D：その他（要望、質問等）

番号	計画該当ページ	意見要旨	市の考え方	区分
10	87～89、109	<p>発達障がい児に関するアンケート調査では、差別や偏見を感じる場面として「教育の場」が83.3%と突出して高く、通園や通学における困りごととして「進学への支援が十分でない」との回答が最も多くなっており、制度上の支援と学校現場や進路選択の実態との間に乖離がある。</p> <p>また、計画案では、教育振興基本計画との連携が示されているが、実際には窓口が分散していること、学校、福祉、保護者間の調整が家庭任せになりがちなこと、進学期（特に小学校から中学校以降）における見通しの不足といった課題が残されている。今後は、教育と福祉の役割分担を「計画上」だけでなく、「運用上」明確にすること、進学や学びの継続に関する支援を保護者の個別対応に依存しない仕組みとして整理すること、発達障がい児本人の特性理解と合理的配慮が、学校現場で継続的に引き継がれる体制を構築すること、といった観点を計画の推進や進行管理に明示的に位置付けることを要望する。</p>	<p>本計画に関連する分野は多岐にわたりますが、教育の分野においては、教育振興基本計画の内容等と整合を図りながら策定を進めております。この度、ご意見として教育と福祉の役割分担や実際の教育現場等での課題をいただきましたが、本計画は本市の障がい者の福祉について、その理念や方針、施策の方向を示す位置づけとなっているため、計画上は、ご意見の趣旨を含んだ包括的な表現としておりますが、いただいた課題については担当課とも共有し、連携して施策を推進してまいります。</p>	B
11	88	<p>中途障害である高次脳機能障害となったこどもへの支援の体制をどのように整備していくのか施策を記載して欲しい。</p>	<p>85ページから90ページの基本方針4「教育・育成の充実」は、高次脳機能障害となったこどもも含む、障がい児等の教育的支援に関する施策を位置付けており、ご意見の趣旨を含んでいます。</p>	B
12	92	<p>近年、音声読み上げの進化や、視覚障がい者向けのスマホアプリによって、日常生活が便利になってきている。以前から利用している音声パソコンもあり、視覚障がい者もスマホとパソコンを利用している方が増えている。こういったことを企業の方に知ってもらう機会があれば、視覚障がい者への理解がより深まるのではないかと思う。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、計画を推進してまいります。</p>	C
13	97	<p>福祉サービスの情報が行きわたっておらず、うまく活用できていないケースが見られると思うため、情報の流し方を工夫して欲しい。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、計画を推進してまいります。</p>	C

《区分》

- A：計画案に意見を反映します
- B：計画案に意見の趣旨を含んでいます
- C：計画案は修正しませんが、実施段階等で参考にします
- D：その他（要望、質問等）

番号	計画該当ページ	意見要旨	市の考え方	区分
14	98	施策②「意思疎通支援の充実」における項目「4 失語症者向け意思疎通支援者養成事業の充実」の取組み内容について、失語症者向け意思疎通支援者の養成だけでなく派遣についても記載して欲しい。	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において、都道府県、指定都市、中核市の必須事業とされており、本市では、埼玉県が実施する事業に参画することにより実施しています。派遣については、埼玉県が実施予定と伺っておりますが、現時点で市としての参画方法等が不明のため、取組み内容の最後の行に記載にある「養成等により」という表現において、ご意見の趣旨を含んでいます。	B
15	99	障がい者のスポーツ・レクリエーション活動に携わっているが、越谷市は道具が少ないためイベントや教室を開催しようとしても、種目が限られてしまう。活動を充実させるため道具を増やしてほしい。 また、誰もが参加できるイベントでは、障がい者の参加比率が少ないため、障がい者のみのイベントを開催できる環境を整えて欲しい。	いただいた意見を踏まえ、計画を推進してまいります。	C
16	101	障がい者の社会参加を支える施策として、ボランティアを有効活用できないか。特に、生涯学習のプログラムに障がい福祉施策に関する問題を必ず入れるなど、リタイアしたシニア層をボランティアとして養成するなどの施策を行って欲しい。	いただいた意見を踏まえ、計画を推進してまいります。	C
17	105	要望を出しているが、老朽化した点字ブロックが直されていない部分などがある。	105ページの施策②「道路・交通環境の整備」における項目「2 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設」にご意見の趣旨を含んでいます。いただいた意見を踏まえ、計画を推進してまいります。	B
18	—	娘が統合失調症で通院しているが、だんだん足が弱くなり、一人で歩いて外出できなくなった。バスは自信がなくて乗れず、自分が行っている車での送迎も高齢によりいつまでできるかわからない。収入は障害年金のみであるため、タクシー料金の無料化を要望する。	ご要望として承ります。	D